

自治会活動を応援します！

過疎対策事業「つがる市自治組織活動助成事業」について

自治会は、住みよい地域社会の実現に向け、地域全体の様々な課題を協働して解決していく場であると同時に、住民相互のコミュニケーションづくりの中心となるものです。

この事業は、市民に最も身近な存在である自治会からの申請に基づいて、市が財政的に支援し、過疎地域における住民活動の活性化を図ることを目的とするものです。

1. 補助事業者 つがる市内に所在する自治会

2. 補助対象 ① 備品等整備事業：自治会主催の行事や集会所等で使用される備品の整備費用（上限50万円）

（例）イベント用具（太鼓、ハンテン、音響装置、紅白幕、スポーツ用品、テント等）、集会施設備品（ストーブ、食器棚、テレビ、コピー機等）、防災関連備品（発電機、毛布、投光器等）、その他草刈機、物置小屋など

② 集会施設トイレ改修事業：自治会が所有し又は市から借受けして管理する集会施設トイレの水洗化・下水道接続・便器洋式化工事に要する費用（上限330万円。設計監理費用含む）

3. 事業実施期間 平成23年度から5年間

① 助成は、期間中1団体につき1回に限ります。

② 備品の整備については、平成23年度から26年度までは各年度30団体、平成27年度は12団体に交付します。

③ トイレ改修については、平成23年度は3団体、平成24年度から27年度までは各年度6団体に交付します。

4. 事業説明会 日時：平成23年4月21日（木）13：30～ 場所：生涯学習交流センター「松の館」
※各自治会長に通知しています。

5. 申請受付期間 平成23年度実施分は、5月9日（月）から5月31日（火）まで。

6. 留意事項

① 補助対象については、事前にご相談ください。

② 備品の使用方法やその保管場所、改修する施設の土地所有者との間にトラブルが発生しないよう注意してください。

③ 交付年度内に整備を完了してください。

④ 助成額が上限に満たない場合、差額分を次年度以降に交付することはできません。

⑤ 補助金の交付決定前に発注したものは、対象となりません。

【問い合わせ先】 総務課 電話42-2111（内線346）

あおもり新しい公共支援事業について

県では、23年度と24年度の2カ年にわたり、「新しい公共」の拡大と定着を図るため、「新しい公共の場づくりモデル事業」を募集します。

この事業は、NPO等と行政が連携し、または行政を含む多様な担い手が協働して自ら地域の諸課題に当たる仕組みによる会議体を立ち上げ、新しい公共による取り組みを進める企画に対し、1件あたり100万円から1,000万円の範囲で県が助成するものです。事業の採択は県に設置される運営委員会において決定されますが、その要件は次の4点となっています。

① 地域の諸課題の解決に向けた先進的な取組であるもの

② 新しい公共の担い手などの提言をもとに、NPO等と行政が連携して実施主体になるもの

③ 地域の諸課題解決のために多様な担い手が協働する会議体による取組であるもの

④ NPO等に対する支援を主な目的の一つに含むもの

（①～③の要件を満たすものを一般枠、①～④の要件を満たすものを重点化枠として採択されます）

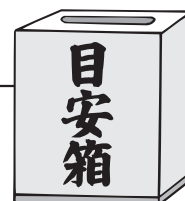
応募の受付は6月を予定。詳しくはホームページまたは下記へお問い合わせください。

●青森県ホームページ（ボランティア・NPO）<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/volunteer/index.html>

●内閣府ホームページ（新しい公共支援事業）<http://www5.cao.go.jp/npc/unei/uneikaigi.html>

【問い合わせ先】 青森県環境生活部県民生活文化課 電話017-734-9206

市民の皆様から寄せられたご意見



市では、市民の声を市政運営の参考とさせていただくために、市役所、各支所、出張所（すまいるプラザ）に目安箱を設置しており、またホームページでもご意見を受け付けています。今回は平成22年9月から平成23年2月までに寄せられたご意見のうち、主なものをお知らせします。

主な意見	回 答 (担当課)
きのこ公園（木造・中央公園）がある細い長い道には街灯が2つしかなく真っ暗なところが多いので、もっと街灯をつけてほしい。	街灯の要望については、現場を確認し、街灯増設が必要と思われる箇所には順次計画的に設置してまいりますので、設置されるまでご不便をおかけいたしますがご理解をお願いいたします。(管財課)
同じ日に同じ部署から3通の郵便物が届いたが、同じ宛先であれば一つの封筒にまとめた方がよいと思う。	ご指摘のとおり、同じ宛先であれば極力一つにまとめて郵送する方が経済的です。今後同一の部課内でそういった郵便物がある際は気を付けるよう全部課に注意喚起してまいります。(総務課)
市役所庁舎の温度が高すぎるのではないかな。	市役所庁舎において冬季の温度は23度前後を保つよう調整しております。しかし、建物の構造上、どうしても温度差が生じてしまい、その日の天候にも左右されますが、適宜温度調節をして対応しておりますので、ご理解をお願いいたします。(管財課)
子どもが病気になったときでも急に仕事を休めないで、そういう場合でも子どもを預かってくれる保育所があれば助かるのだが。	病児保育施設は、小児科の病棟に併設して実施しているところもありますが、現在つがる市で実施している施設はありません。つがる市立保育所では、子どもに異常がみられた場合は保護者に状態を説明し、場合によっては病院への受診をお願いするなどして対応しておりますので、ご理解をお願いいたします。(福祉課)

以前に掲載した同様のご意見については掲載しておりませんのでご了承ください。また、寄せられたご意見に対しましては、可能なものから速やかに実施する体制をとっております。

引き続き、市民の皆様の市政に対するご意見をお待ちしております。

【問い合わせ先】総務課 電話42-2111（内線347）

『つがる 宅配便』 つがる市宅配サービス事業 **会員・加盟店募集!**

市では、交通弱者である高齢者の方々が「気軽に買い物できる」よう買い物の支援と地元商店街等商業の活性化を図るため、宅配サービス事業を実施します。

この事業は、NPO法人元気おたすけ隊が実施主体となり「街の駅 あるびょん」に宅配センターを設置して、加盟店の商品チラシをお客様（会員）へ配布し、お客様から電話、FAX等で注文を受け、生活用品等を送料無料で配達するサービスです。

※この事業は緊急雇用創出事業（県補助金）を活用し、平成23年度実証実験として実施するものです。

※「NPO法人元気おたすけ隊」は、「つがる市および周辺住民に対して、地域福祉に対応したまちづくりの推進を図り、地域経済活性化のための各種事業を行うことによって、社会全体の利益の増進に寄与すること」を目的とした特定非営利活動団体です。



☆会員は、つがる市民が対象です。(会費はありません)

☆加盟店は、つがる市商工会会員に限ります。(年会費：3,000円、チラシ等作成代)

☆会員・加盟店を募集しております。(配達は5月下旬開始予定) 詳しくは下記までお気軽にご連絡ください。

【申し込み・問い合わせ先】街の駅 あるびょん 電話42-8333(定休日 第2・第4水曜日、営業時間 9:00~18:00)

つがる市子ども医療費助成制度について

市では、子どもの成育環境向上の推進として、平成23年4月1日から現行の乳幼児医療費給付制度に加え、市独自に給付対象者を中学生まで拡大し、健康保険で医療の給付を受けた場合の自己負担に係る費用をその保護者に対して助成します。



○受給資格対象者

つがる市に住所を有し、健康保険に加入している中学生以下のお子さん。

○助成内容

助成対象となる医療費は保険診療分に限ります。
(入院時の食事療養費、文書料、予防接種、薬の容器代等は助成の対象となりません)

○申請に必要なもの

- ・乳幼児医療費受給資格証交付申請書（未就学児）
または
子ども医療費受給資格証交付申請書（小中学生）
[市役所福祉課にあります]
- ・印鑑
- ・お子さんの健康保険証
- ・転入により申請する乳幼児医療費対象者は所得課税証明書が必要。
(保護者の前年分。ただし1月から6月までの間の申請の場合は前々年分)

○受給資格証の交付

受給資格を確認後、受給資格証を交付します。

種 類	資 格 期 間
乳幼児医療費 受給資格証	0歳～6歳（未就学児）
子ども医療費 受給資格証	小学生～中学生

○医療費助成の受け方

- ・健康保険証と受給資格証を医療機関等の窓口で提示すると、保険診療分の自己負担額を支払わず受診できます。
- ・県外の医療機関や県内で受給資格証を取り扱わない医療機関等で受診される場合は、健康保険証を提示して自己負担額を支払い、領収書をお受け取りください。後日、給付申請することにより、還付されます。

＜給付申請方法＞

- ・医療費給付申請書にご記入の上、領収書1カ月分をまとめて翌月の末日までに申請してください。翌々月の25日（休日の場合は、翌日以降）に振り込みされます。
- ・申請受付は、申請月の前月受診分からさかのぼり4カ月以内までの医療費分とします。

○その他

- ・住所の異動や加入している健康保険が変更になった場合は、速やかに窓口へ届出してください。
- ・この制度は、他の医療費給付制度による自己負担分の全額給付を受けているお子さんは申請できません。また、受給資格があっても届出をしないと受給できませんので、忘れずに申請手続きをしてください。

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線233）

平成23年4月から 「つがる市出産祝金」が 廃止になりました

出産祝金は、市に引き続き住所を有している者で第3子以降を出産し養育する者に祝金を支給してきましたが、平成23年4月からつがる市の子育て支援事業を拡充（中学生まで無料化する子ども医療費助成事業、子宮頸がん予防ワクチン・肺炎球菌ワクチン予防接種費用の無料化事業等）するにあたり、廃止することになりました。

【問い合わせ先】福祉課
電話42-2111（内線233）

広げよう 地域に根ざした 思いやり

民生委員・児童委員の日 活動強化週間 5月12日～5月18日

全国23万人の民生委員・児童委員は、全国民生委員児童委員連合会が提唱している「広げよう 地域に根ざした 思いやり」行動宣言による安全で安心な福祉のまちづくりを目指して、多くの関係機関・団体等と連携し、さまざまな取り組みを推進しています。

こうした活動をしていくためには、民生委員・児童委員の存在について地域の住民や関係機関・団体等に理解を深めていただき、信頼関係を築いていくことが大切です。

この「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」を機会に、全国の民生委員・児童委員がさまざまなPR活動等を展開いたしますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111（内線245）

平成23年度「つがる市姉妹都市国際交流事業」の参加者募集

国際交流事業を通して、異国の文化や習慣を体験してみませんか。国際語である英語の習得や広い視野を持った国際感覚を身につけることは、その後の人生に大きな影響を与える貴重な体験となるでしょう。

国外事業：アメリカの見学、ホームステイ参加者募集

■行先：米国メイン州バス市、ニューヨーク

■期間及び対象者

区分	期間	対象者
標準	平成23年8月5日（金）～8月17日（水） （13日間）	中学校2年生以上のつがる市民 （平成10年4月1日以前に生まれた方）
短期	平成23年8月5日（金）～8月11日（木） （7日間）	21才以上のつがる市民 （平成3年4月1日以前に生まれた方）

■人数：20人 ■費用：自己負担 約15万円 ■内容：バス市長等表敬訪問、日本文化交流等

※滞在は原則としてホームステイとなります。

申込期限：5月9日（月）まで

英語能力アップ！ 国際理解アップ！



新しい友達、新しい家族ができる！

国内事業：ホームステイの受け入れ家族募集

日本にいながら、つがる市の姉妹都市である米国メイン州バス市の方と交流できるホームステイの受け入れプログラムです。バス市から来訪する訪問団が本市に滞在する際の受け入れ先となるホストファミリーを募集します。

期間：平成23年7月22日（金）～8月1日（月）（日程は前後することがあります）

※ホストファミリーには宿泊場所と夕食、朝食の提供をお願いします。

（つがる市姉妹都市協会から一部助成があります）

申込期限：6月13日（月）まで

応募方法／実施要領を確認のうえ、申込書に必要事項を記入し提出してください。実施要領、申込書は、市役所企画課、各支所、出張所に設置しています。市ホームページからもダウンロードすることができます。

【問い合わせ先・申し込み先】企画課 電話42-2111（内321）

食卓に
もう一品

水菜の
すりおろしりんご和え

協力：つがる市食生活改善推進員

りんごの甘さとお酢の酸味でさっぱりとした和え物にしました。古くなったりんごや傷んでしまったりんごを活用してみてもいいかもしれません。

【作り方】

- ①水 菜→よく洗い、食べやすい大きさに切る。
人 参→千切りにする。
えのき→食べやすい長さに切る。
- ②鍋に湯を沸かし、人参、えのきの順に入れる。最後に水菜を入れ、サッと茹でたら、水にとり、ギュッと絞って水気をよくきっておく。
- ③りんごの皮と芯を取り除いてすりおろし、ドレッシングの材料と混ぜる。
- ④食べる直前に②と③を和える。



エネルギー65.4kcal、塩分0.6g、野菜量80g

【材料】 5人分 【ドレッシング】

水 菜	200g	酢	大さじ2
人 参	100g	しょう油	大さじ1
えのき	100g	ごま油	小さじ2
りんご	1個	塩	少々

※りんごの酸味が強い場合は、酢を減らす、砂糖を小さじ1追加するなど調整してみてください。